

資料 1

**三木市手話施策事業実施報告書  
(令和6年度)  
詳細説明**

令和7年6月20日(金)  
三木市役所 2階 入札室  
10:00~

# 三木市共に生きる手話言語条例

## 条例のねらい

### ●基本理念●

ろう者が自立した日常生活を営み、全ての市民と相互に人格と個性を尊重しあいながら、心豊かに共生することができる地域社会の実現を目指し、手話を使用しやすい環境を構築するものとします。

### ●市の責務●

市は、基本理念に基づき、施策を実施します。

### ●市民の責務●

手話及び聴覚障害に対する理解を深めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努めます。

### ●事業者の責務●

手話を必要とする者が利用しやすいサービスを提供し、手話を必要とする者が働きやすい環境を整備するよう努めます。

## 1 施策の推進方針の目的

地域に手話を普及し、聴覚障害に対する理解を広げることで、全ての市民の人格と個性が尊重され、自分らしく豊かに暮らすことのできるまちを実現するため、具体的な方策を講じることを目的とする。

## 2 具体的な推進方策

	推進方策	推進方針	計画
(1)	手話及び聴覚障害に対する <b>理解の促進</b> を図るための施策	ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う。	①②③ P7~ P13
	(手話条例第3条第1項第1号)	イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める。	④⑤⑥ ⑦ P13~ P20
(2)	市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策	ア 市の行事等に積極的に手話通訳者等を派遣する。	⑧ P21
	(手話条例第3条第1項第2号)	イ 市役所等で手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する。	⑨⑩⑪ P22~ P26

	推進方策	推進方針	計画
(2)	市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策	ウ 小学校、中学校、特別支援学校において、子どもたちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する。	⑫⑬ P27～ P28
	(手話条例第3条第1項第2号)	エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所等が行う手話講習会等の開催を推進し、支援する。	⑭ P28
(3)	手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策	ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する。	⑮⑯⑰ ⑱⑲⑳ ㉑ P29～ P36
	(手話条例第3条第1項第3号)	イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成する。	㉒㉓㉔ P37
(4)	市長が必要と認める施策	その他	⑳㉑㉒ P38～ P39

三木市手話施策推進会議において、各施策の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。

# 目次

---

## (1) 手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策

ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う。

- ①広報活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7
- ②ユニバーサル動画の配信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8
- ③手話啓発に関するポスターを募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12

イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める。

- ④手話まつりを開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P13
- ⑤ブルーライトアップにて啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P18
- ⑥絵本の読みかたり『手話でみんなのおはなし会』開催・・・・P19
- ⑦市民向け手話啓発講座の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P20

## (2) 市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策

ア 市の行事等に手話通訳者を派遣

- ⑧市が主催する行事等に手話通訳者を派遣・・・・・・・・・・・・P21

イ 市役所等で、手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する

- ⑨消防署員向け手話研修会を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P22
- ⑩市職員向けに啓発講座等を実施する・・・・・・・・・・・・・・・・・・P23
- ⑪市職員が手話検定取得を目指す・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P23

ウ 小学校・中学校・特別支援学校において、子供たちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する

- ⑫小学校・中学校・特別支援学校の児童及び生徒に対し手話学習を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P27
- ⑬小学校・中学校・特別支援学校の教職員に対し研修会を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P28
- ⑭事業所に対し手話啓発講座を実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P28

# 目次

---

## (3) 手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策

### ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する

- ⑮設置手話通訳者の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P29
- ⑯登録手話通訳者・要約筆記者の登録数を増やす・・・・・・・・ P30
- ⑰手話奉仕員養成講座の開催・・・・・・・・・・・・・・・・ P30
- ⑱手話奉仕員養成講座の講師養成・・・・・・・・・・・・ P30
- ⑲手話通訳者養成講座の開催・・・・・・・・・・・・・・ P31
- ⑳要約筆記者養成講座の開催・・・・・・・・・・・・・・ P35
- ㉑登録手話通訳者の知識・技術の向上・・・・・・・・・・ P36

### イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成

- ㉒絵本の読みかたり実施者を支援・育成・・・・・・・・・・ P37
- ㉓啓発講座等の指導者を育成・・・・・・・・・・・・・・ P37
- ㉔啓発講座等の指導者研修・・・・・・・・・・・・・・ P37

## (4) その他

- ㉕手話で本を楽しむ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P38
- ㉖遠隔手話通訳サービス・・・・・・・・・・・・・・ P38
- ㉗NET119登録説明会・・・・・・・・・・・・・・ P39
- ㉘「市政一直線」の動画を手話と字幕で放送・・・・・・・・ P39

## (1) 手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策

### (手話条例第3条第1項第1号)

- ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う

#### ① 広報活動

<令和6年度の実施状況>

○手話奉仕員養成講座、手話まつりやブルーライトアップなどの講座・イベント情報を広報やSNS等を使用しPRした。

○神戸電鉄三木駅のデジタルサイネージにて『手話言語の国際デー』『手話まつり』や『三木市しゅわちゃんねる』の情報を掲示。

○9月17日(火)～27日(金)には、庁内放送にて三木市共に生きる手話言語条例やイベント、ブルーライトアップについて呼びかけを行った。

## ②ユニバーサル動画の配信

### <令和6年度の実施状況>

・令和6年度は各課がどんな業務を行っているか分からないという市民からの意見があったため、各課に声をかけそれぞれ伝えたい内容を動画にし、作成を行った。

(PII参照)

・担当課の職員に手話で自己紹介を行ってもらい直接説明してもらうことで市民に身近に感じてもらい、内容も伝わりやすさを工夫した。

・市民課前とみっきいホール前のテレビにて動画を流し来庁者に見ていただき啓発を行った。

※『三木市しゅわちゃんねる』の動画作成について令和6年度は、所管課に原稿を依頼し、打ち合わせ・撮影は、手話サークル「みき」に委託、障害福祉課が編集と共同で作成しています。

※令和6年度をもって環境課のごみの捨て方関連の動画作成が終了したため、令和7年ごみカレンダーに二次元コードにて動画が確認できるようになっています。(P9参照)

# 1

睦月(むつき)  
January



受付時間 月曜日～金曜日(祝日も業務を行っています)8:30～11:30 / 13:00～15:30 第3日曜日 8:30～11:30(家庭ごみのみ)

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



SDGs 12  
つくる責任  
つかう責任  
持続可能な消費と生産の  
パターンを確保する  
廃棄物の発生防止、削減、再生利用、再利用  
により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

清掃センター・吉川クリーンセンター 年始休み

1  
元日



# 2

如月(きさらぎ)  
February

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

YouTube チャンネル「三木市しゅわちゃんねる」

聴覚に障がいのある方や  
耳が聞こえにくい方へ向  
けた手話動画を動画投稿  
サイトで配信しています。可燃・あら・埋め立てごみ  
資源ごみ 処理困難ごみ



11  
建国記念の日



23  
天皇誕生日

24  
振替休日

# ユニバーサル動画『三木市しゅわちゃんねる』とは？

## これまで

市政情報の発信は広報紙やチラシなど活字によるものがほとんど



※聴覚に障がいがある方には活字での情報を認識することが難しい場合があります。特に、手話で日常のコミュニケーションをされている方には、手話で伝達した方がわかりやすいです。



## これから

これまでの方法に加えて、  
字幕のついた手話動画でわかりやすく情報を把握



## 令和6年度ユニバーサル動画内容

	テーマ	関係課	配信日時
1	処理困難ごみ・収集困難ごみの処理方法Q&A編	環境課	2024年 7月25日
2	教育・保育課ってどんなところ？	教育・保育課	2024年 10月3日
3	学習コーナーの使用について	教育センター	2024年 10月18日
4	団地埼栄事業について～青山7丁目団地再耕プロジェクト	縁結び課	2024年 11月15日
5	合理的配慮について	障害福祉課	2024年 12月20日
6	これからの時代の新しい学びのカタチ	学校教育課	2025年 2月7日
7	図書館は誰でも利用できます	中央図書館	2025年 3月7日
8	総合隣保館ってどんなところ？	総合隣保館	2025年 3月7日
9	児童センターと吉川児童館の利用について	子育て支援課	2025年 4月1日
10	小中一貫教育の推進について	小中一貫教育推進室	2025年 4月1日

### ③手話啓発に関するポスターを募集

<令和6年度の実施状況>

- ・啓発講座・サマースクール等で呼びかけました。
- ・ポスター募集の案内（※下記は小学生用）に『三木市しゅわちゃんねる』の二次元コードを付け教職員向け啓発講座にて配布した。

申込者：低学年4名 高学年9名 中学生15名

#### みきしども いきるしゅわげんごじょうれい 三木市共に生きる手話言語条例

けいはつ ぼしゅう しょうがくせい  
啓発ポスター募集（小学生のみなさまへ）

テーマ 『手話や耳が聞こえないことについて  
みんなに知ってもらえるように自由に描いてみ  
よう』

かみ 紙の大きさ がいようし 画用紙4つ切り

がざい 画材 じゆう 自由



おうぼほうほう 応募方法 とうぼようし 応募用紙（別紙）に記入し切り取って作品の裏に貼

がっこう 学校で決められた日に提出してください。

※応募いただいた作品は原則として返却いたしません。

とあわせ先：三木市健康福祉部障害福祉課（担当：稲垣）

TEL（代表）82-2000 FAX 89-2449

さくねんどさくひん  
昨年度作品



みきしこうしき YouTube チャンネル

『三木市しゅわちゃんねる』



※二次元バーコード

- イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める。

#### ④手話まつりを開催

<令和6年度の実施状況>

デフスポーツについての講演会を実施。

日 時：令和6年9月29日（日）

13時30分～15時30分

場 所：三木市立教育センター4階 大研修室

内 容：講演「見て！知って！デフスポーツ！」

講師 梶野耕佑氏（一社）日本ろう者テニス協会  
広報理事

菰方里菜氏（一社）日本ろう者テニス協会  
ナショナルメンバー

参加者：30名

#### ○講演の様子

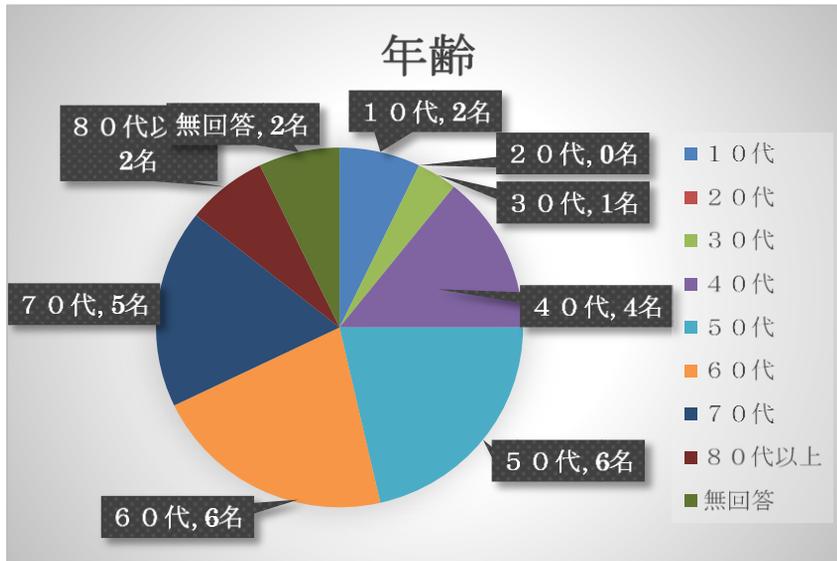


# 令和6年度 手話まつり講演 アンケート結果

【28名回答】

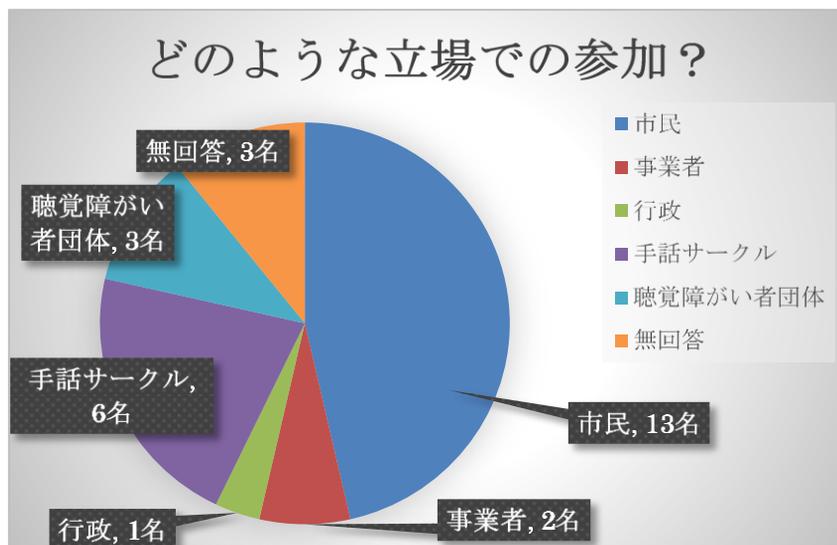
①年齢は？(○で囲ってください)

10代【2名】    20代【0名】    30代【1名】  
 40代【4名】    50代【6名】    60代【6名】  
 70代【5名】    80代以上【2名】    無回答【2名】



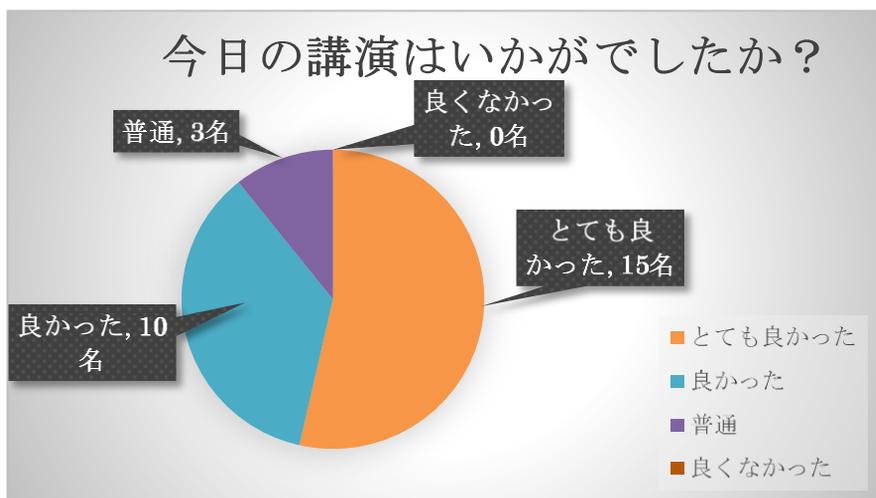
②本日はどのようなお立場からご参加いただきましたか？

市民【13名】    事業者【2名】    行政【1名】  
 手話サークル【6名】    聴覚障がい者団体【3名】  
 無回答【3名】



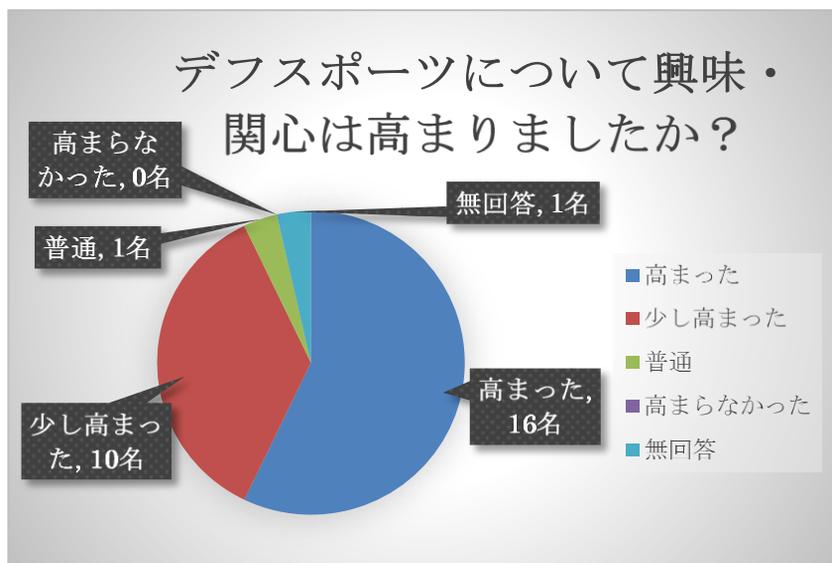
③今日の講演はいかがでしたか？

とても良かった【15名】 良かった【10名】  
普通【3名】 良くなかった【0名】



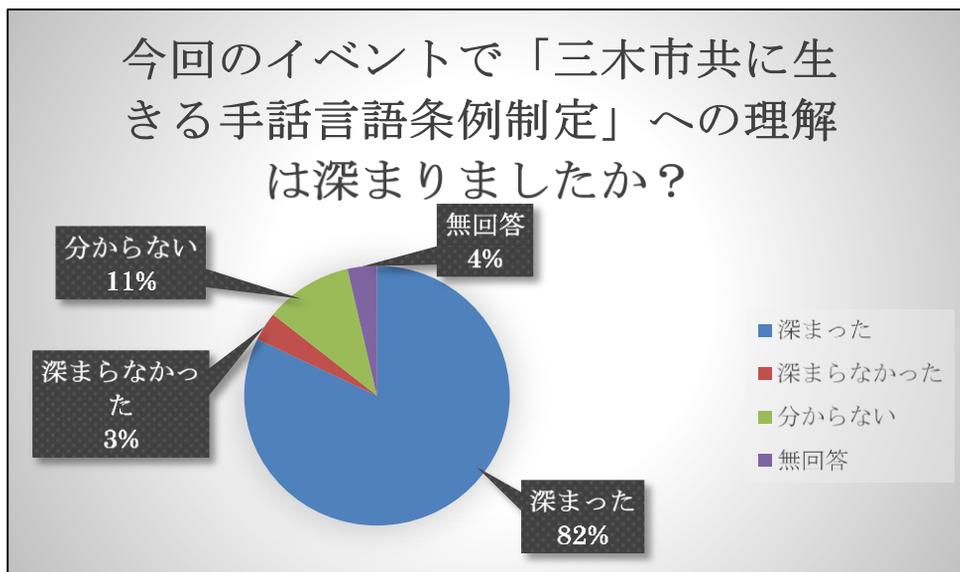
④デフスポーツについて興味・関心は高まりましたか？

高まった【16名】 少し高まった【10名】  
普通【1名】 高まらなかった【0名】 無回答【1名】



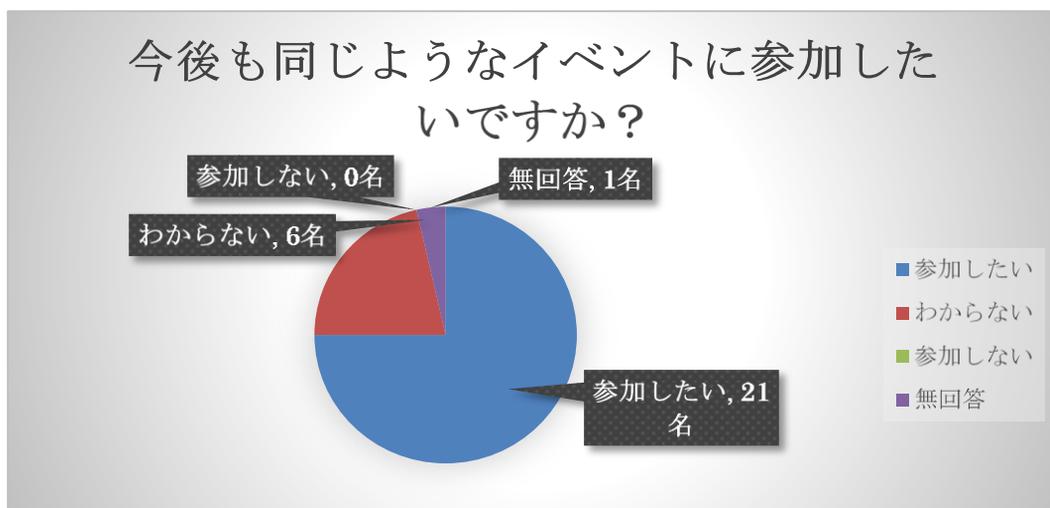
⑤ 今回のイベントで「三木市共に生きる手話言語条例」への理解は深まりましたか？

深まった【23名】 深まらなかった【1名】  
分からない【3名】 無回答【1】



⑥ 今後も同じようなイベントに参加したいですか？

参加したい【21名】 わからない【6名】  
参加しない【0名】 無回答【1名】



⑦ご感想・ご意見・ご要望ございましたらお聞かせください  
※こんな事やって欲しい。など

・パラリンピックは知っていたが、デフリンピックは知らなかった  
ので、知れて良かったし、デフリンピックに興味を持てた。

・参加させていただき良かった。  
・市が企画して、もっと参加者が来て、手話（きこえない人）  
に対して理解していただく機会を設けるべきだと思いました  
良いお話なのに空席があって残念でした。

サポート支援のお知らせ

・動画及び手話を通しての講義が大変わかりやすく良かった  
と思いました。

日 時：9月29日（日）13：30～

場 所：教育センター4階 大研修室

参加者：計30名

参加者住所：三木市 22名（うち三木ろうあ協会3名）  
神戸市 2名  
川西市 1名  
明石市 1名  
西脇市 1名  
三田市 1名（手話サークル）  
加東市 1名（聴覚障害者協会）  
加西市 1名（手話サークル）

## ⑤ブルーライトアップにて啓発

9月23日は手話言語の国際デー。  
令和6年度も、「世界そして日本を青色に！—手話言語をブルーライトで輝かせよう—」をテーマにライトアップ啓発イベントを開催。シンボルカラーのブルーは、「癒し」「希望」「世界平和」を表す色。

日時：令和6年9月22日(日)～30日(月)

場所：・三木市役所 正面玄関前オブジェ  
・(株)岡田金属工業所 正面玄関前時計台  
・島田医院



- ・9月17日(火)～27日(金)まで市内放送にて呼びかけた。
- ・9月の広報に掲載しPRを行った。

## ⑥絵本の読みかたり『手話でみんなのおはなし会』 開催

<令和6年度の実施状況>

- ・絵本の読みかたりを年4回行う  
(5月・7月・9月・2月)

絵本の読みかたりの様子

### 実施詳細

- ・令和6年5月5日(日)  
「わたしはあかねこ」  
「どうぞどうぞ」  
「さんまいのおふだ」
- ・令和6年7月14日(日)  
「ちょっとだけ まいご」  
「すいかのたね」
- ・令和6年9月15日(日)  
「わにわにのおでかけ」  
「つきのかがやくよる」  
「ふうせんクジラ」
- ・令和7年2月9日(日)  
「ねないこだれだ」  
「もういーいかい」  
「パンどろぼうと  
なぞのフランスパン」



## ⑦市民向け手話啓発講座の実施

<令和6年度の実施状況>

・今年度は、令和7年度の手話奉仕員養成講座の曜日に合わせて、3月13日木曜日午前に開催した。

年 度	手話啓発講座の参加者/ 次年度の奉仕員参加人数
平成30年度	7人／1人
令和1年度	13人／1人
令和2年度	コロナ禍の為中止
令和3年度	14人／1人
令和4年度	15人／1人
令和5年度	15人／11人
令和6年度	7人／4人

## (2) 市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策

(手話条例第3条第1項第2号)

ア 市の行事等に積極的に手話通訳者等を派遣する

### ⑧市が主催する行事等に手話通訳者等を派遣

<令和6年度の実施状況>

・市内全職員対象研修会または個人のスキルアップのための研修に対しても通訳依頼あり。設置通訳者が声をかける前に通訳依頼があったり、通訳が必要かの相談を受けることが増えた。

研修会4回

・市の行事等に主催者（所管課）より手話通訳派遣の依頼あり。

22件のべ派遣人数70人

イ 市役所等で、手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する

## ⑨消防署員向け手話研修会を実施

<令和6年度の実施状況>

- ・ 4回実施 8月22日（木）消防本部 10名  
10月10日（木）消防本部 11名  
10月30日（水）吉川分署 8名  
10月31日（木）広野分署 7名
- ・ 研修内容に実際の現場と同じ3人1組で実践形式の模擬を行った。
- ・ 今回、救急救助課よりよくある事例を聞き模擬に使用。
- ・ NET119や搬送の時に使用される言葉を手話で覚え、ろう講師とシュミレーションしてもらう。
- ・ 何年も続けて参加している署員もおり、搬送時救急車の中で筆談ができるようホワイトボードを設置し対応するなど、聴覚障がい者に対する理解も深まっている。

### ※研修の様子



## ⑩市職員向けに手話啓発講座等を実施する

<令和6年度の実施状況>

- ・入庁2年目の職員また興味がある職員対象に手話研修会を実施する。
- ・11月20日(水) 午前(13名)・午後(11名)  
2回実施。

## ⑪市職員の手話検定取得を目指す

<令和6年度の実施状況>

- ・名称「放課後しゅわる」  
手話検定5級取得を目指す事が目標だが、その前にまずは、楽しく手話を覚えてもらい、聴覚障がい者への理解・対応方法などを学んでもらう事を目標にした。  
申込者は16名。平均出席者10名。  
5月～就業後隔週木曜日 計11回実施。  
5級受験者6名、4級受験者3名 受験者全員合格

### ※講座の様子

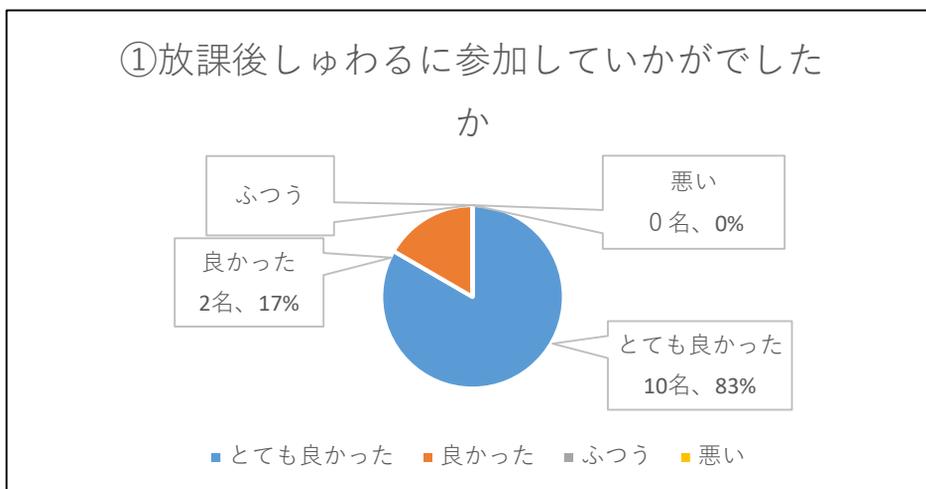


三木市職員手話学習会「放課後しゅわる」 アンケート結果

最終日10月3日(木) 回答 12名

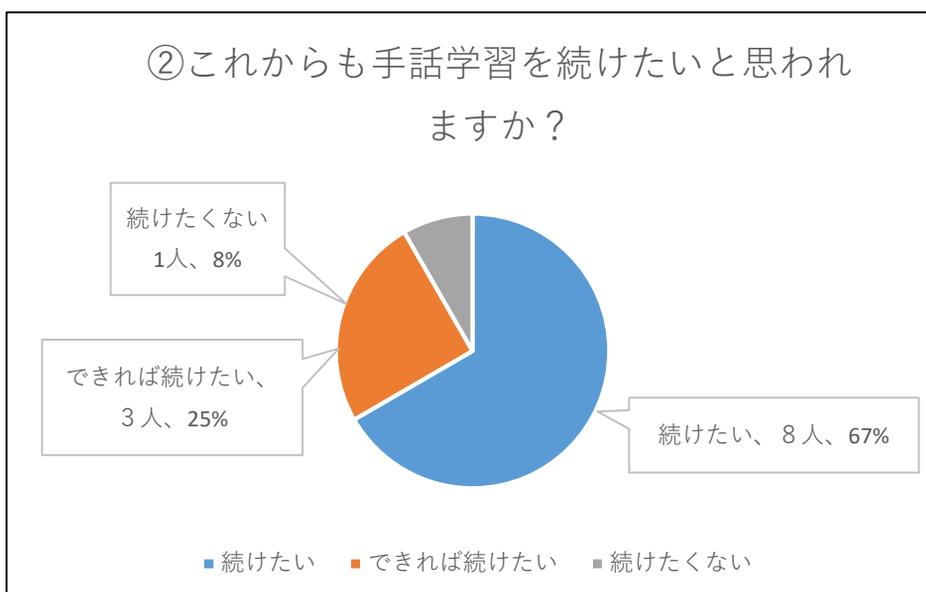
①放課後しゅわるに参加していかがでしたか？

とても良かった	10
良かった	2
ふつう	0
悪い	0



②これからも手話学習を続けたいと思われますか？

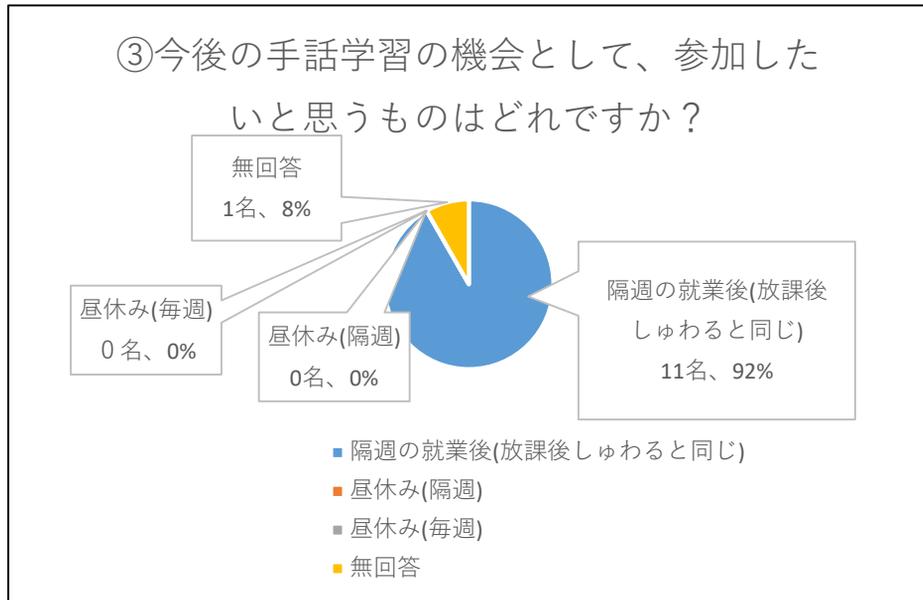
続けたい	8
できれば続けたい	3
続けたくない	1(人)



### ③今後の手話学習の機会として、参加したいと思うものはどれですか？

※水曜日・金曜日はノー残業デーのため就業後開催できません。

隔週の就業後(放課後しゅわると同じ)	11
昼休み(隔週)	0
昼休み(毎週)	0
無回答	1



### ④ご意見・ご感想

- ・いつも楽しく学習できてよかったです。
- ・出席できなかったことも多かったけどとても楽しく覚えられました。
- ・2年目の受講でしたが全く初心者と同じでした。

でも覚えていることが少しずつ増えて嬉しくなります。

忘れること以上に覚えられるように毎日手話で会話することが大切だと感じています。

続けたいので、是非講習会を開催してください。

- ・もっともっと学びたいです。
- ・手話がより身近になりました。庁内でも簡単な会話をしたりしています。このまま続けていきたいです。
- ・手話がひとつの言語とよくわかりました。
- ・みんなで一緒に同じことを学べてとても楽しかったです。

## 全国手話検定試験とは？

・2006（平成18）年から始まる。  
社会福祉法人全国手話研修センターが行っている。

### ・試験の目的

手話ができる人が一人でも増えることを願って、ろう者が安心して暮らせる社会、ろう者が生活のいろいろな場面で、手話でコミュニケーションができる社会（情報バリアフリーの社会）をつくることをめざしている。

手話検定5級  
挨拶や自己紹介を話題に会話ができる

手話検定4級  
家族との身近な生活や体験を話題に会話ができる

手話検定3級  
日常生活の体験や身近な社会生活の経験を話題に会話ができる

2級・準1級・1級となる

- ウ 小学校・中学校・特別支援学校において、子供たちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する

## ⑫小学校・中学校・特別支援学校の児童及び生徒に対し手話学習を実施

### <令和6年度の実施状況>

(1) 6/28	口吉川小学校	4年生	6名
(2) 9/6	緑が丘東小学校	4年生	53名
(3) 9/9	平田小学校	4年生	62名
(4) 9/10	吉川小学校	4年生	42名
(5) 9/20	自由が丘東小学校	4年生	45名
(6) 9/24	別所小学校	4年生	38名
(7) 9/25	豊地小学校	4年生	8名
(8) 9/26	三木小学校	4年生	37名
(9) 9/27	自由が丘小学校	4年生	85名
(10) 10/4	三樹小学校	4年生	66名
(11) 10/11	広野小学校	4年生	54名
(12) 11/6	自由が丘中学校	1年生	128名
(13) 11/12	志染小学校	4年生	11名
(14) 11/15	三木東中学校	1年生	100名
(15) 11/22	緑が丘小学校	4年生	51名

小学校 13校 中学校 2校 計15か所 822名

### ⑬ 小学校・中学校・特別支援学校の教職員に対し 研修会を実施

＜令和6年度の実施状況＞

- ・ 年度初めに校園長会にて案内を行った。
- ・ 7月26日（金）実施
- ・ 教職員 21名参加



エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所などが行う手話講習会の開催を推進し、支援する

### ⑭ 事業所に対し手話啓発講座実施

＜令和6年度の実施状況＞

- ・ 8/3（土）ワークショップ<sup>°</sup>絆 4名参加



## ⑯登録手話通訳者・要約筆記者の登録数を増やす

<令和6年度の状況>(3月末現在)

・手話通訳者1名、要約筆記者1名登録

現在・登録手話通訳者 17名

通訳件数 335件

・登録要約筆記者 15名

通訳件数 136件

## ⑰手話奉仕員養成講座の開催

<令和6年度の実施状況>

・5月～3月末 毎週土曜日

13:30～15:30 計40回 開催

・受講者 24名 修了者 15名

### ※昨年度の講座の様子



## ⑱手話奉仕員養成講座の講師養成

<令和6年度の実施状況>

・兵庫県聴覚障害者協会主催の講師養成講座の開催なし。

・現在講師数 6名

## ⑱手話通訳者養成講座の開催

<令和6年度の実施状況>

○北播磨手話通訳者養成講座

- ・スキルアップ講座 2名
  - ・通訳Ⅱ 受講者なし
- 令和5・6年度 多可町にて開催。

### 手話通訳者全国統一試験合格者(兵庫県)

2021年  
合格者 1人/1人  
全国合格率 20.43%

2022年  
合格者0人/1人  
全国合格率 18%

2023年  
合格者0人/2人  
全国合格率 11.93%

2024年  
合格者0人/2人  
全国合格率 5.5%

※毎年12月第1土曜日に全国統一試験開催

# 手話通訳者合格への道

## 手話奉仕員養成講座（入門・基礎 計40回）

入門：手話で自己紹介ができ、簡単な会話ができることを目指します。

基礎：手話の基礎文法の学習に入ります。ろう者と日常会話ができることを目指します。



## ステップアップ講座

手話奉仕員として活動している方で、手話通訳者をめざすきっかけづくりのための講座です。



## 手話通訳者養成講座

### 通訳Ⅰ（32講座＋4講義）

日常生活での手話通訳が可能なレベルを目指します。

### 通訳Ⅱ（30講座＋4講義）

一般の難しい内容を含んだ日常場面での手話通訳が可能なレベルを目指します。

### 通訳Ⅲ（10講座＋1講義）

あらゆる聴覚障がい者を対象として手話通訳ができることを目指します



## 全国手話通訳統一試験対策講座（市として年5回開催）



## 全国手話通訳統一試験（毎年12月第一土曜日）

手話通訳養成講座受講済みが条件



合格後、市に通訳者として登録

## 手話通訳士試験（毎年 筆記試験1回 実技試験1回）

## ※参考資料

手話通訳者全国統一試験 合格者概況									
試験		全国			兵庫県			三木市 合格者	
		受験者数	合格者数	合格率 (%)	受験者数	合格者数	合格率 (%)		
平成19年	2007			17.00	第1回			23.00	3
平成20年	2008			28.40	第2回			32.70	1
平成21年	2009			11.80	第3回			20.60	0
平成22年	2010	1,584	428	27.00	第4回	109	20	18.30	0
平成23年	2011	1,507	486	32.20	第5回	105	28	26.70	3
平成24年	2012	1,471	242	16.50	第6回	93	8	8.60	0
平成25年	2013	1,554	277	17.82	第7回	108	19	17.60	0
平成26年	2014	1,504	177	11.77	第8回	93	9	9.68	0
平成27年	2015	1,618	292	18.05	第9回	114	16	14.04	1
平成28年	2016	1,713	247	14.42	第10回	151	15	9.93	0
平成29年	2017	1,800	232	12.89	第11回	132	19	14.39	0
平成30年	2018	1,762	316	17.93	第12回	120	26	21.67	0
令和元年	2019			20.04	第13回	127	24	19.00	1
令和2年	2020	1,348	266	19.73	第14回	90	16	17.73	0
令和3年	2021	1,444	295	20.43	第15回	88	16	18.80	1
令和4年	2022	1,535	281	18.31	第16回	92	17	18.48	0
令和5年	2023	1,690	256	15.15	第17回	109	13	11.93	0
令和6年	2024	1,852	333	17.98	第18回	115	7	6.09	0
平均				18.75				17.18	

## 手話通訳技能認定試験(手話通訳士)合格者概況

試験			受験者数	合格者数	合格率(%)
第1回	平成1年	1989	1,082	197	18.2
第2回	平成2年	1990	640	124	19.4
第3回	平成3年	1991	541	111	20.5
第4回	平成4年	1992	411	81	19.7
第5回	平成5年	1993	378	93	24.6
第6回	平成6年	1994	430	70	16.3
第7回	平成7年	1995	510	74	14.5
第8回	平成8年	1996	606	57	9.4
第9回	平成9年	1997	619	86	13.9
第10回	平成10年	1998	726	71	9.8
第11回	平成11年	1999	893	50	5.6
第12回	平成12年	2000	1,018	63	6.2
第13回	平成13年	2001	910	40	4.4
第14回	平成14年	2002	1,008	98	9.7
第15回	平成15年	2003	1,124	117	10.4
第16回	平成16年	2004	1,109	113	10.2
第17回	平成17年	2005	1,011	116	11.5
第18回	平成18年	2006	1,034	228	22.1
第19回	平成19年	2007	961	246	25.6
第20回	平成20年	2008	897	297	33.1
第21回	平成21年	2009	932	311	33.4
第22回	平成22年	2010	863	184	21.3
第23回	平成23年	2011	920	182	19.8
第24回	平成24年	2012	948	105	11.1
第25回	平成25年	2013	929	190	20.5
第26回	平成26年	2014	956	106	11.1
第27回	平成27年	2015	1,076	23	2.1
第28回	平成28年	2016	1,085	119	11.2
第29回	平成29年	2017	1,037	85	8.2
第30回	平成30年	2018	1,105	108	9.8
第31回	令和1年	2019	1,100	121	11.0
	令和2年	2020			
第32回	令和3年	2021	1,071	103	9.6
第33回	令和4年	2022	1,097	146	13.3
第34回	令和5年	2023	1,041	127	12.2
第35回	令和6年	2024	1,076	59	5.5
平均					14.43

## ⑳要約筆記者養成講座の開催

＜令和6年度の実施状況＞

・北播磨パソコン要約筆記者養成講座（北播磨5市1町共催）を多可町にて開講予定だったが、申込者が少なく、開講せず。

養成講座の申し込みが少ない状況が続いているため、北播磨5市1町で相談し、代替講座としてパソコン要約筆記啓発講座を企画。

（多可町・三木会場 各2時間×3回コース）

- ・多可会場 申込者が少なかったため開講せず。
- ・三木会場 申込者5名で開講（三木市民2名受講）

## ②登録手話通訳者の知識・技術の向上

<令和6年度の実施状況>

### ○三木市登録手話通訳者現任研修

☆R6年5月19日（日）『守秘義務について』

兵庫県難聴者福祉協会 副理事長 原 弘幸氏  
(手話通訳者・要約筆記者合同研修会)

参加者 手話 10名 要約 6名

☆R6年7月14日（日）『聞き取り表現①』

関西学院大学 手話言語研究センター 前川 和美氏  
参加者 9名

☆R6年7月28日（日）『聞き取り表現②』

関西学院大学 手話言語研究センター 前川 和美氏  
参加者 6名

☆R6年11月23日（土・祝）

『読み取り通訳のポイント』

兵庫県聴覚障害者協会認定手話通訳者 幸泉 正子氏  
参加者 6名

### ○北播磨登録手話通訳者現任研修

☆5月15日（水）

『知識学習』

池上 睦氏

三木市より出席者 4名

☆10月16日（水）

『事例検討』

幸泉 正子氏

三木市より出席者 3名

イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成する

## ②絵本の読みかたり実施者を支援・育成

<令和6年度の実施状況>

- ・絵本の読みかたりを年4回実施。  
(5月・7月・9月・2月)
- ・中央図書館2階絵本コーナーにて開催。
- ・研修会を2月に2回実施。

## ③啓発講座等の指導者養成講座

<令和6年度の実施状況>

- ・令和6年度啓発講座講師養成講座  
6月9日(日)実施  
補助講師3名登録

## ④啓発講座等の指導者研修

<令和6年度の実施状況>

現任研修

R6年8月4日(日) 参加者 21人

講義『啓発講師の心構え』 仲 光恵氏

R7年2月2日(日) 参加者 17人

意見交換会

## (4)その他

### ㊥手話で本を楽しむ

- ・中央図書館にて毎月第3木曜日  
13:30～15:30  
手話通訳者2名（派遣）にて対応  
手話にて様々な本を楽しんでもらう  
（令和2年度～開始・図書館主催）

### ㊦遠隔手話通訳サービス（令和2年9月30日～）

- ・遠隔通訳サービスとは  
令和2年9月30日～開始  
きっかけはコロナ禍により、手話通訳の派遣が困難になった際に、ビデオ通話を利用して遠隔での通訳ができるよう、自治体や聞こえない方の要望に応じて開発されたシステム。災害時や感染症拡大時以外にも、離島や遠方の所など派遣が困難な時にも地域の手話通訳者が対応できます。
- ・令和5年度 利用者なし



## ②7 NET119登録説明会

NET119とは

・令和3年4月1日運用開始

聴覚や発語に障がいのある方が、自宅や外出先から素早く119番通報ができ、携帯電話やスマートフォンなどのGPS機能を用いて居場所を特定でき、すぐに駆けつけることができます。



日 時：令和7年2月16日（日）  
10：00～12：00

場 所：三木市消防本部

参加者：10名



## ②8 「市政一直線」の動画を手話と字幕で放送

毎月1回FMみっきい(ラジオ)で市長の思いを放送。聞こえない方にも市政情報を届けるため、手話と字幕を付けた動画を作成し、市民課前・みっきいホール前・YouTubeで配信。

